

## 厚生労働省施策を活用した効果的な社員教育活動のご提案

～計画的に社員教育を進める組織力を高め、新たな活路を見出す!!～

厚生労働省では、中小企業・大企業向けに社員のスキルアップを図るための社員教育活動に対する助成活動を行っています。各社ともこの制度を活用した効果的で効率的な社員教育活動を通じて成果を出しています！

### 中小企業緊急雇用安定助成金【中小企業向け施策】

#### □ 受給資格

- ・雇用保険の適用事業所、受講者は雇用保険被保険者
- ・最近3ヶ月の月平均売上高・生産量がその直前3ヶ月の月平均または前年同期比5%以上減少していることなど

#### □ 受給額

- ・研修受講の際の賃金助成4/5(上限あり)
- ・事業所内訓練(OJT)および事業所外訓練(OFF-JT)の場合 助成金の加算あり

#### □ 教育訓練の概要

- ・職業に関連する知識・技能の習得・向上を図るもの
- ・今後、売上高・生産性向上につながるものなど

### ■ 雇用調整助成金【大企業向け施策】

#### □ 受給資格

- ・雇用保険の適用事業所、受講者は雇用保険被保険者
- ・最近3ヶ月の月平均売上高・生産量がその直前3ヶ月の月平均または前年同期比5%以上減少していることなど

#### □ 受給額

- ・研修受講時の賃金助成2/3(上限あり)
- ・事業所内訓練(OJT)および事業所外訓練(OFF-JT)の場合 助成金の加算あり

#### □ 教育訓練の概要

- ・職業に関連する知識・技能の習得・向上を図るもの
- ・今後、売上高・生産性向上につながるものなど

【中小企業の要件(※下記の要件に当てはまらない場合は「大企業」に該当します)】

小売業(飲食店を含む)	資本金5,000万円以下または従業員数50人以下
サービス業	資本金5,000万円以下または従業員数100人以下
卸売業	資本金1億円以下または従業員数100人以下
その他の業種	資本金3億円または従業員数300人以下

## 厚生労働省施策を活用した社員教育相談会のお知らせ

弊社では、厚生労働省が実施する上記の施策を活用した社員教育活動を展開しています。ご興味のある方は「厚生労働省施策を活用した社員教育相談会」にお気軽にご参加ください。ご参加は「無料」です。

- 場所 人材育成総合研究所(株式会社NMR流通総研) 3階セミナールーム
- 概要
  - ・近年の社員教育活動の動向
  - ・厚生労働省施策(2つの助成金制度)の概要
  - ・厚生労働省施策(2つの助成金制度)の申請から認定手続きの概要
  - ・厚生労働省施策(2つの助成金制度)を活用した社員教育活動事例紹介
  - ・質疑応答

### 「厚生労働省施策を活用した社員教育研究会」お申込書

FAX (06-6304-8756) で今すぐお申し込みを！

貴社名		ご担当者名	
ご住所	〒		
部署名		業種	
お電話番号		FAX番号	
e-mailアドレス			
申し込み内容	(ご希望のものにチェック(レ印)を入れてください) <input type="checkbox"/> 「雇用調整助成金を活用した社員教育相談会」を申し込み <input type="radio"/> 第一希望日時 年 月 日( ) <input type="radio"/> 第二希望日時 年 月 日( ) <input type="checkbox"/> 訪問してもらって説明を希望する		

※お申込みいただく場合は、事前にFAXかお電話、またはeメールでお申込み下さい。当日ご参加いただけない場合、資料の郵送希望や御社を訪問して説明を希望される場合もお気軽にご連絡ください。

